

令和7年度座間市省エネ家電買換え支援事業業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本要領は、令和7年度座間市省エネ家電買換え支援事業を委託するに当たり、契約候補者を公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度座間市省エネ家電買換え支援事業業務委託

(2) 目的

省エネ性能の高い家電製品に買換える市民に対し、購入費の一部を支援することで、家庭における光熱費負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的とする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年10月31日（金）まで

(4) 業務の内容

別紙「座間市省エネ家電買換え支援事業業務委託 仕様書」のとおり

(5) 委託上限金額

11,000,000円（消費税及び地方消費税額相当額を含む）

※当該委託に係る予算の議決が得られないときは、契約事務手続を行わない。なお、この場合において市はいかなる責めも負わない。

3 参加資格要件

本公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(※参加資格等の確認基準日は、本業務の公告の日とする。)

- (1) 令和7年度座間市入札参加者名簿に登録されている者であること。または、所定の期日までに令和6年度座間市入札参加者名簿に登録できること。もしくは過去2年間に国、地方公共団体と本事業と同種・同規模程度の事業を実施した実績があり、委託業務を的確に遂行するに足る能力、当該業務に必要な技術を有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員体制を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 参加申込書提出期限の日から契約締結の日までの間に、座間市競争入札参加停止及び指

名停止等措置要綱に基づく停止措置を受けていない者

- (5) 座間市暴力団排除条例（平成23年座間市条例第24号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しない者
- (6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (7) 法人税（個人事業者にあつては所得税）、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること

4 説明会

本プロポーザルに関して説明会は実施しない。

5 提案書に関する質問と回答

提案書の作成に当たっての質問を電子メールにより受け付ける。別添「質問票【会社名】」に質問を記載のうえ、電子メールで提出先メールアドレスに送信すること。件名は「座間市省エネ家電買換え支援事業質問（会社名）」とすること。なお、電子メール以外での質問は受け付けない。

また、参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質問に対して、市は回答しない。

- (1) 質問受付期間 令和7年2月25日（火）午前8時30分から令和7年3月3日（月）午後5時まで（市役所の閉庁日を除く。）
- (2) 質問提出先メールアドレス
座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課温暖化対策係
zerocarbon@city.zama.kanagawa.jp
- (3) 回答方法 令和7年3月5日（水）までに質問内容及び回答を、市ホームページに掲載する。

6 参加表明手続

(1) 提出書類

- ア プロポーザル方式参加表明書（第1号様式）
- イ 誓約書（第2号様式）
- ウ 会社概要書（任意書式）
- エ 委託業務実績申告書（任意書式。業務委託実績を確認できる契約書の写し及び当該業務を実施した際の仕様書を添付すること。）

(2) 提出先

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課温暖化対策係
電話 046-252-7675 (直通)
電子メール zerocarbon@city.zama.kanagawa.jp

(3) 提出方法

座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課に持参又は郵送または電子メールとする。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。電子メールの場合は、送信後に電話で到着確認を行うこと。

(4) 提出期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月14日(金)午後5時必着
※市役所の閉庁日を除く。

(5) 一次審査の結果通知

令和7年3月19日(水)に一次審査結果通知書を送付する。

7 提案書の受付

参加表明書と同時に、次のとおり提案書を受け付けるものとする。

(1) 提出書類

	提出書類	記載内容	部数	様式指定
ア	提案書表紙	・様式のとおり。	1部	第3号様式
イ	提案書	・副本には社名やロゴマーク等の提案者が特定できる記載を行わないこと。 ・評価基準及び仕様書に沿って、作成すること。また、仕様書を補完する内容等技術的な提案があれば併せて記載すること。	正本1部、 副本6部	任意様式 A4両面印刷 (A3折り込み可)
ウ	見積書	・副本には社名やロゴマーク等の提案者が特定できる記載を行わないこと。 ・金額は税込とし、事務経費については算定根拠となる詳細な内訳を記載すること。	正本1部、 副本6部	任意様式 A4片面印刷
エ	プライバシー	・一般財団法人日本情報経済社会推	1部	当該書類の写

	マーク登録証等の写し	進協会が付与するプライバシーマークを取得していること。または同等の対応がされていることがわかる書類の写しを提出すること。		し A4片面印刷
--	------------	--	--	-------------

(2) 無効となる企画提案書

次のいずれかに該当する提案は無効とする。

- ア 参加資格を有しない者の提案
- イ 見積書の金額が、契約上限金額又は事務経費の上限を超える提案
- ウ 虚偽の記載をした提案
- エ プレゼンテーションに出席しなかったものの提案

(3) 企画提案書等の取扱い

- ア 企画提案書等の作成及び提出等に係る費用は提案者の負担とする。
- イ 提出された企画提案書は、本プロポーザル方式における受注候補者の選定以外の目的では使用しないものとする。
- ウ 提出された書類は、選定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがある。
- エ 企画提案書等の提出後は、原則として記載内容の変更は認めない。また、資料の追加及び差替えも認めない。ただし、市の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- オ 企画提案書等の提出は、1者につき1案のみとする。
- カ 提出された書類は返却しない。

(4) 提出先

〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
座間市くらし安全部 ゼロカーボン推進課 温暖化対策係
電話 046-252-7675 (直通)
電子メール zerocarbon@city.zama.kanagawa.jp

(5) 提出方法

座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課に持参、郵送又は電子メールとする。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。電子メールの場合は、送信後に電話で到着確認を行うこと。

(6) 提出期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月14日(金)午後5時
※午後5時必着(市役所の閉庁日を除く。)

8 契約候補者の選定方法

契約候補者の選定は、座間市省エネ家電買換え支援事業業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し行うものとする。

9 評価及び結果通知

(1) 参加資格の審査及び提案書等の確認（一次審査）

座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課温暖化対策係において、参加資格の審査及び提案書等の不備の有無を確認し、その結果を令和7年3月19日（水）に郵送及び提案書に記載のメールアドレス宛に通知する。

(2) 提案書等の審査（二次審査）

選定委員会において、次のとおり二次審査を行う。

【二次審査】

一次審査を通過した参加者による提案書等についてのプレゼンテーションを行い、評価基準に基づき審査を行う。提案者が1者の場合でも実施する。

(ア) 日 時 令和7年3月28日（金）14時から（集合時間は別途通知する。）

(イ) 場 所 座間市役所 5階5-4会議室

(ウ) 時 間 30分（予定）（目安：準備及び説明20分、質疑応答10分）

(エ) 出席者 5名以内

(オ) その他 プレゼンテーションの際、機器類を使用する場合は事前連絡すること。パソコンは提案者が用意すること。なお、プロジェクター、接続ケーブル（HDMI）は事務局で用意する。それ以外に必要な機材（ポインター等）は、提案者が用意すること。

(3) 評価方法

評価基準に基づき、提出書類及びプレゼンテーションを総合的に審査し、総合得点が高得点の候補者を選定する。得点と同じ提案があった場合、選定委員の投票により決定する。

(4) 評価基準

以下の評価基準に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として評価する。なお、各委員の合計点数が6割を超えない者は選定しない。また、評価項目に著しく低い点数があった提案は、合計得点及び順位如何に関わらず、不採用となる場合がある。

評価基準			評価の観点	配点
1	遂行力	業務把握	座間市省エネ家電買換え支援事業の内容を十分に理解しているか。	5
2		業務実績	業務を遂行するにあたり有効な業務経験を有しているか。	15

3		業務の実施体制	本業務の実施にあたり必要なノウハウやスキル等を有する担当者が適切に配置され、確実な業務遂行が可能な体制となっているか。	10
4			コールセンターの運営において、市民や関係事業者（家電販売店等）からの問い合わせに対する的確かつ迅速に対応できる体制が確保されているか。	10
5	提案内容	業務の計画性及び工夫	市民や関係事業者（家電販売店等）に対して、事業目的や事業内容をわかりやすく効果的な周知方法が提案されているか。	10
6			トラブルを回避し、円滑に業務遂行するために、予算執行状況や予算到達に関して、わかりやすく効果的に周知する方法が提案されているか。	15
7		業務の効率性	申込の方法（様式や手順など）について、簡便かつ確実性のあるものとなっているか	10
8	個人情報保護		本事業の実施に当たり取得した申込者等に関する個人情報の管理及び処理方法が適切であるか。	10
9	プレゼンテーション		論理的かつ明確な説明であるか。	5
10	見積金額	価格点	「非常に優れている」を10点（満点）とし、提案金額により配点する。	10
合計				100

【評点】

配点が5点の場合

非常に優れている：5 やや優れている：4 普通：3

やや劣っている：2 非常に劣っている：1

配点が10点の場合

非常に優れている：10 やや優れている：8 普通：6

やや劣っている：4 非常に劣っている：2

配点が15点の場合

非常に優れている：15 やや優れている：12 普通：9

やや劣っている：6 非常に劣っている：3

(5) 結果通知

結果の通知については、令和7年4月1日（火）（予定）に、提案書等評価結果通知書により全ての提案者に対し通知するとともに、市ホームページにおいて選定結果を公表する。

1 0 契約締結に向けての協議

- (1) 契約候補者特定後、市と契約候補者との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で、協議が調った場合、委託契約を締結する。
- (2) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

1 1 提案資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、当該業務に係る提案をすることができない。また既に提出された提案書は無効とする。

- (1) 「3 参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 市に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (3) 委託上限金額を超える提案を行った場合
- (4) 見積額が業務内容から見て著しく妥当性を欠く場合
- (5) 提出期限までに提出場所に提案書類の提出がない場合
- (6) 二次審査（プレゼンテーション審査）に遅刻・欠席した場合
- (7) 提案に関して談合等の不正行為があった場合
- (8) 選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合
- (9) 前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、選考委員会が失格と認めた場合

1 2 その他

- (1) プロポーザルに係る費用は参加者の負担とする。
- (2) 提案書は1者1提案までとし、提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 市は、提出された書類について、座間市情報公開条例(平成16年座間市条例第17号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することがある。
- (5) 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、その旨を明記した文書（任意様式）を提出すること。

1 3 選定スケジュール

	実施内容	実施期間
①	募集告知開始	令和7年2月25日(火)
②	質問書受付期間	令和7年2月25日(火) から 令和7年3月3日(月) 午後5時
③	質問書回答期限	令和7年3月5日(水)
④	参加申込書及び提案書受付期間	令和7年3月5日(水) から 令和7年3月14日(金) 午後5時
⑤	一次審査(書類審査)結果通知	令和7年3月19日(水)
⑥	二次審査(プレゼンテーション)	令和7年3月28日(金)
⑦	二次審査結果通知	令和7年4月1日(火) ※予定
⑧	契約事務手続き	令和7年4月上旬

※ただし、各実施日については、事務の都合上変更する場合があります。

1 4 担当課

座間市くらし安全部ゼロカーボン推進課 温暖化対策係 担当 小林

住所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

電話 046-252-7675

メール zerocarbon@city.zama.kanagawa.jp